

知事の各部局長への指示事項

令和2年3月3日

第5回京都府新型コロナ感染症対策本部会議

京都府では、京都市や医師会等とも連携し、感染予防対策に取り組んで参りましたが、国もこの1～2週間が感染拡大防止に重要な時期とされており、引き続き、危機感を持って全力で感染の拡大防止に取り組む必要があります。

- 1 臨時休業する学校においては、休業中の児童生徒の健康・安全に最大限配慮するとともに、今後の状況の変化にも柔軟に対応すること。
- 2 イベント等については、開催の必要性を改めて検討し、今後の感染の動向を注視しながら、感染拡大防止に万全の対応を講じること。
- 3 学校の臨時休業やイベントの中止等に伴う影響等について現状を把握するとともに、新たな助成金を含め関係省庁の動向に十分留意し、我々でできること、国に要請することをしっかり捉えて対応すること。
- 4 帰国者・接触者外来の拡充やリアルタイムPCR検査機器の追加配備等、検査体制を強化するとともに、今後の感染者の急増に備え、一般医療機関での入院等が可能となるよう早急に調整に入ること。
- 5 観光客の減少やサプライチェーンの影響等を把握し、京都市とともに実施している緊急資金融資制度やセーフティネット保証金融支援制度を広く周知し、売上げが減少している中小企業等に対するきめ細かな支援を実施すること。

色々なことが流動的な状況である。まずは影響を把握し、各部局においては、国や市町村、関係機関と一層連携し、感染の拡大防止等に全力を挙げるとともに、今後の事態の進展に応じて柔軟に対応いただくようお願いします。